

2022年2月24日

各位

上場会社名 中外製薬株式会社
コード番号 4519（東証1部）
本社所在地 東京都中央区日本橋室町2-1-1
代表者 代表取締役社長 CEO 奥田 修
問い合わせ先 責任者役職名 広報 IR 部長
氏 名 笹井 俊哉
電話番号 03(3273)0554

エディロールカプセルに関する特許権侵害訴訟における 東京地方裁判所の判決について

当社は、骨粗鬆症治療剤（活性型ビタミン D₃ 製剤）エディロール[®]カプセル 0.5 μ g、同 0.75 μ g（一般名エルデカルシトール。以下、エディロールカプセル）の後発医薬品に関し、当社が保有する特許に基づいて、沢井製薬株式会社、日医工株式会社及び日産化学株式会社に対して2021年2月17日に提起した訴訟において、東京地方裁判所が本日、原告の請求を棄却する旨の判決を言い渡したことをお知らせいたします。

記

1. 訴訟の提起および判決のなされた日

2021年2月17日 訴訟の提起

2022年2月24日 判決言い渡し

2. 訴訟の原因及び判決に至った経緯

2020年2月17日、沢井製薬株式会社及び日医工株式会社が、エディロールカプセルの後発医薬品（以下、当該後発品）の製造販売承認をそれぞれ取得しました。当社は、沢井製薬株式会社及び日医工株式会社は、当該後発品の原薬（以下、当該原薬）の製造を日産化学に委託し、日産化学から当該原薬を購入し使用して、当該後発品を製造し販売しており、その際、上記3社は、当該後発品の製造及び販売のため、当社保有特許の権利範囲に属する結晶形を生産し使用していると認識しています。

この状況を受けて、当社は、当社が保有する特許第3429432号に基づいて、沢井製薬株式会社、日医工株式会社及び日産化学株式会社に対し、当該後発品についての当社保有特許の権利範囲に属する結晶形の生産及び使用の差止め、廃棄、並びに損害賠償を求めて、東京地方裁判所に特許権侵害訴訟を提起いたしました。これに対し、本日、東京地方裁判所において当社の請求を棄却する旨の判決が下されました。

3. 訴訟の相手先

- (1) 名称：沢井製薬株式会社
所在地：大阪府大阪市淀川区宮原 5 丁目 2-30
- (2) 名称：日医工株式会社
所在地：富山県富山市総曲輪一丁目 6 番 21
- (3) 名称：日産化学株式会社
所在地：東京都中央区日本橋二丁目 5 番 1 号

4. 今後の見通し

現時点で当社の業績に及ぼす影響はございません。なお、当社は判決の内容を踏まえた上で、今後の対応を検討してまいります。

以 上